

## 志田 株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 令和 1年 6月 1日～令和 3年 5月 31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除、復帰  
後の短時間勤務等の制度について周知や情報提供を行う。

< 対策 >

令和 1年 6月～ 法に基づく諸制度の確認

令和 2年 4月～ 制度を社員に周知

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

< 対策 >

令和 2年 1月～ 研修内容の検討

令和 2年 6月～ 研修の実施